

## 大和市プレミアム付商品券を発行

市は、「大和市プレミアム付商品券」を発行します。1セット5,000円分(500円券×10枚)の同商品券を、対象者に4,000円で販売(1人5セットまで購入可)。市内の取扱店で使用でき、有効期間は10月1日(火)～来年3月31日(火)です。ぜひご利用ください。

### 対象▼次のいずれかに該当する人

- ①今年1月1日時点で大和市に住民票があり、令和元年度の住民税が非課税の人(住民税課税者と生計を同一にしている配偶者や扶養親族、生活保護受給者などを除く)
- ②平成28年4月2日～今年9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主

購入引換券の送付▼前記①②の対象者に、それぞれ次のとおり送付

- ①の対象者…7月中旬から、購入引換券の申請書を送付します。購入を希望する人は、同封の返信用封筒で返送してください。9月初旬から、申請者に購入引換券を簡易書留で送付します
- ②の対象者…9月初旬から、全員に購入引換券を簡易書留で送付します

購入方法▼10月1日(火)から、所定の販売窓口で購入引換券を持参して購入

- 問い合わせ▼プレミアム付商品券専用コールセンター ☎0120(21)2306。

## 「ご遺族支援コーナー」を「ご利用ください」各種手続きの窓口や必要書類などをまとめてご案内

市は、死亡に伴う各種手続きにおいて遺族の不安や負担を軽減するため、ご遺族支援コーナーを設置しています。同コーナーには「ご遺族支援コンシェルジュ」を配置。健康保険、税、年金など多岐にわたる手続きを、遺族に寄り添って案内します。

とき▼午前8時30分～午後5時(祝日を除く月～金曜日)

ところ▼市役所1階市民相談課窓口隣

対象▼市内在住者または市に本籍がある人の遺族

申し込み▼事前予約制。電話で市民課「ご遺族支援コーナー」へ。

### 「こんなときにご利用ください」

- どこでどんな手続きが必要なのか分からない

※同商品券の取扱店を募集しています。詳しくは、市のホームページ <http://www.city.yamato.lg.jp/web/premi/premi02.html> をご覧ください。

※対象と思われる人で、申請書や購入引換券が届かない場合は、同コールセンターへお問い合わせください。

※同商品券は、税金、公共料金などの支払い、切手、はがき、金券類や換金性のある商品、たばこ、大和市有料指定ごみ袋、収入印紙、証紙などの購入には利用できません。

※同商品券の転売はできません。

※同商品券の釣り銭は出ません。

問 市役所プレミアム付商品券事業担当プレミアム付商品券事業係 ☎(260)5726 FAX(260)5138

- 相続や税金などの相談先を教えてください
- 書類の書き方が分からない
- 市役所の各窓口まで付き添ってほしい。



問 市役所市民課「ご遺族支援コーナー」 ☎(260)5014 FAX(260)549

## 公共下水道の供用開始区域が拡大

市民の皆さんが清潔で快適な生活を送れるよう公共下水道の整備を進めています。

下福田土地区画整理事業施行地区内で、6月1日から引地川左岸側(東側)の一部、7月1日から引地川右岸側(西側)の一部で公共下水道が利用可能になります。詳しくは、市役所下水道経営課で縦覧図をごらんください。

公共下水道の供用が開始されている区域で、まだ使用していない人は、市の指定工事に依頼し、早急に接続してください。

なお、公共下水道を使用すると、水道料金と一括で下水道使用料を納付することになります。納付には口座振替が便利です。

問 下水道使用料、公共下水道への接続工事について▼市役所下水道経営課管理・排水設備係 ☎(260)5468

下水道事業計画について▼同下水道施設課処理場施設係 ☎(260)5473

いずれも FAX(260)5474